

グッドニュース

〔パラグアイ〕

パラグアイ議会は5月21日、国が一方的に開発業者に売却した土地を、かつての住民であるサウォヤマシャ先住民族に返却することを定めた法案を可決しました。

この土地は、先住民族が先祖から受け継いできたものでしたが、20数年前、国がこの土地を一方的に開発業者に売却。以来、人びとは土地を取り戻そうと闘ってきました。

可決された法案は、国が土地所有者に補償金を払って土地を没収し、先住民族に返還するというものです。大統領



も法案に署名しました。先住民族の人たちやアム

スティ・パラグアイ支部は、歓喜に包まれました。成立の背景には、多くの人びとによるアピール文を送付

など、当局への積極的な働

きかけがありました。ありがとうございました。

〔アメリカ〕

米国のテキサス州で死刑判決を受けていたロバート・キャンベルさんに対する死刑の執行が、一旦停止されました。知的障がいがあることを示す検査結果が、執行の直前に明らかになったからです。

キャンベルさん（当時18歳）は1991年にテキサスで男性を殺害したとして翌年、死刑判決を受けました。彼はアフリカ系アメリカ人ですが、陪審員は全員白人でした。

今年4月に行われた診断結果で知的障がいの可能性が出てきました。また、被告が10歳ごろに受けた知能テストでIQが68、別のテストでも知性が最低レベルと診断した資料を入手したにも関わらず、検察はこれを隠ぺいしていたことも明らかになりました。その結果、控訴裁判所は5月13日、これらの事実を認め、弁護団の申し立て通り、執行の停止を決定しました。

緊急アクション

〔タイ〕

5月20日の戒厳令が出て以来、タイでは恣意的な逮捕と表現の自由などへの厳しい制限が続いています。平和的に抗議行動をした人びとも拘束されています。拘束後ほとんどの人が軍刑務所に拘置されます。家族、医師、弁護士らに会うことができない人も多いようです。その後、多くが釈放されていますが、政治的活動をせず、許可なく移動しないという誓約書にサインをさせられ、釈放後も権利を著しく制限されます。

これらの不当な逮捕や権利の制限を止めるよう、当局に要請文を送ってください。つぎの英文を利用してください。要請の主旨は次のとおりです。

- ・表現の自由の権利行使などで勾留しない。
- ・そのような理由で拘禁されている人びとを釈放する。
- ・拘禁中の人びとが、家族や弁護士と会えるようにする。

（アピール例文）

Dear General,

I would like to express my deep concern for many civilians who are detained for peaceful exercise of the rights to freedom of expression, association or assembly.

You are requested to stop detaining anyone for peacefully exercising these rights and to release all individuals detained on such grounds.

All individuals in detention should be given access to lawyers, to their families and to any medical care.

Sincerely yours,

（宛先）

国家平和秩序評議会代表

Gen. Prayuth Chan-ocha

Fax: (+66-2) 226 1838

E-mail: prforeign@gmail.com

南アのHIV治療啓蒙団体と連帯しよう！

南アフリカ共和国の市民組織、HVI 治療キャンペーン (TAC) は、HIV 患者に広く医療サービスを普及させる活動をしています。しかしこの数ヶ月、TAC のメンバーが国内各地で脅迫を受ける事件が多発しています。



フリーステイト州のTAC責任者であるセロ・モカリピさんは昨年来、活動のたびに身の危険を感じる脅迫を受けてきました。そのため今年1月、警察に保護と捜査を要請しましたが、これまでのところ、警察の動きは鈍く、危険な周辺状況に改善はみられません。

そこでアムネスティでは、モカリピさんの活動を支援するために「私たちもともに闘う」という激励メッセージを送るアクションを起こします。多くの方々の参加をお願いします。

(メッセージ例文)

"Dear Friend,
We stand in solidarity with you and admire all of your important work promoting and protecting human rights.
Best wishes,
In solidarity with our important human rights work."

(送り先)
Treatment Action Campaign
Office No. 7, St Ives Building,
101 St Andrew Street
Bloemfontein 9301
South Africa

ウクライナの人質解放にアクションを！

アムネスティが解放を求めてきたウクライナの2人のジャーナリストが拘束を解かれ、自宅に戻りました。しかし、演劇プロデューサーのパブロ・ユロフさん、同僚のデニス・グリステクさん、学生のイゴール・オブリャさんの3人はいまだ拘束されています。

ウクライナ政権は警官隊と軍隊を動員して、武装した反政権派グループから、東部のドネツクなどの支配権を取り戻そうとしています。反政権派の抵抗は続いています。そんな中で、反政権派武装勢力による民間人の拘束が発生しています。

以前と同様に、新ロシア派が設立を宣言した「ドネツク人民共和国」宛に、人質の速やかな解放を求める要請文を書いてください。例文も用意しました。皆様のご協力をお願いします。

(アピール例文)

To whom it may concern;

I am writing to welcome the release of journalist Yuriy Lelyavskiy but express my continuing concern for the safety of Serhiy Shapoval, Pavlo Yurov, Denis Grishchuk and Igor Oprya who are currently being held captive in Slovyansk. I insist on an immediate and unconditional release of all captives. Wherever they are, their freedom as well as their mental and physical well-being must be assured.

[アピール文宛先]

People's Republic of Donetsk (ドネツク人民共和国)
E-メール:hunta.resist@gmail.com, abvgdasm@gmail.com

UA ニュース

発行:アムネスティ・インターナショナル日本
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F
TEL:03-3518-6777 FAX:03-3518-6778
E-mail:uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000 円
郵便振替 00120-9-133251
加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本